

地域林業資本に関する一考察

小池正雄

森林科学科 森林資源計画学研究室

I. はじめに

現在世界の森林面積は約29億ヘクタール（陸地面積の約2割）存在しているが連年急激に減少している。一年間に我国の北海道と九州の総面積に匹敵する以上の森林（約1,100万ヘクタール）がこの地球上から消滅している。しかもその消滅速度は僅か二十世紀後半の半世紀間に過去数千年に及ぶ人類と森林との関わりにおいて消滅した以上に森林が消滅するなど加速度的に森林破壊速度が増大しているのである。その原因としては発展途上国における人口・貧困の増加に対応すべく行われている焼畑耕作、大規模な農地開発、薪炭用材林開発等が一方に存在し、他方には先進工業国大資本による発展途上国における彼等の原材料確保の為の収奪的な森林開発が存在している¹⁾。この結果森林の土地生産力は著しく低下し、下流域における災害が頻発し、地球規模での人類にとっての環境悪化問題が起っている。世界的に見た場合にはこの様に森林・林業・環境の危機が急激に進行している²⁾。

それではこのような世界的状況の中で我国の森林・林業の状況は如何様であろうか。

我国土面積のほぼ7割を占める森林は国有林（約3割）と民有林（約7割）とに分かれる。本稿では民有林に焦点をあててゆく。第二次世界大戦による乱伐跡地への造林が農地改革の成果とも相俟って創設された自作農によって行われた。また薪炭原木生産林へのエネルギー革命後の拡大造林により急激に人工林化が進み現在我国の全森林面積のほぼ40%が人工林となっている。その森林の多くの部分は戦後造林木であり現在早急に間伐の必要な令級構成にある。しかし高度経済成長期に始まった外材輸入により形成された奇形的な我国木材市場の価格形成は高度経済成長期以降一貫して林業経営の採算性を悪化させ続けてきている。我国の木材消費量の実に7割が外国からの輸入材によっており、かつ丸太輸入から製材品輸入に移りつつあり、国内情勢はもとより国際情勢の変化とともに木材価格は大きく変動する状況下にある。多くの山林所有者達はその所有規模の大小を問わず実質上山林経営から撤退し、単なる山林所有者となりつつある。緊急に間伐を必要とする林分だけでも1,000万ヘクタールに達しており今後共連年益々その面積は増大しつつある。

しかし今後もう間もなく間伐期を経てこれらの戦後造林木の多くが主伐期に入って行く事は容易に予測が出来るであろう。今や我国の林業のさしあたって解決すべき主要な課題は何かにして戦後の造林地に対して適切な施業を行って行くべきか、具体的には間伐問題を如何にして解決するかが切実な問題としてかつ緊急な問題として問われている。間伐問題の解決の為には、間伐材の市場の問題、間伐を実行する資金の問題、間伐実行組織の問題、間伐実行の労働力問題、間伐材の利用技術の開発問題等々の解決を要する諸課題が山積している。中でも緊急に解決が要求されているのが間伐材の市場の問題および実行する作業組織の問題

である。間伐材市場が確保されその実行組織が存在すれば、すなわち間伐材の価値実現が達成された場合には、それに付随する諸問題の解決が可能となるのであろう。すなわち我国の場合には戦災の復旧と山林の利用形態の変化に伴う造林の展開に伴って、森林への新植面積は着実に増大したものの、安価な外材の大量流入により産業としての林業の存立条件が消失し、その担い手が弱体化し、その後の山林の手入れが行われずに、そこから山村・林業の危機が生じている。もちろん外材輸入は歴史的に見た場合、戦中戦後の乱伐のついでに貧弱な状態にあった我国の山林のより一層の荒廃を回避させた。木材需要に比較すれば、全くの不足状況下にあった木材の供給により、我国森林資源を乱伐による破壊から免れさせたということは事実である³⁾。そして高度経済成長期で外材が輸入されている間は着実に造林が進みかつ既存の森林が成長し我国の森林にとって良い意味での休養を与え、森林資源が増大したことは非常に意味のあることであった。しかしながら外材を輸入した相手国である東南アジアの産地国の森林乱伐・森林破壊を我国商社等が引き起こしてしまったことも事実である。そのような世界的状況の中で我国の森林資源は着実にその蓄積を伸ばしてきた。がしかし外材が低価格で供給された我国の国産材価格はそれに規定され非常に低いところに低迷し、特に我国国産材の大部分を占める並材は特に厳しい状況下にある。ましてや間伐材の販路に関しては、より一層厳しく最悪の事態に直面している。戦後の木材需要は旺盛で、全くの木材不足の状況下における造林技術は密植、多間伐を目指していた。またそうすることで旺盛な間伐材需要にも対応し得るはずであった。しかし間伐材を利用する筈であった部分に安価な様々な代替材が入ったのに加え、用材も外材の価格に規定され間伐材に対する需要は激減してしまった。よって我国林業の矛盾が最も先鋭に現われている林業内部の問題は、間伐問題と言えよう⁴⁾。

このように困難な問題に接近しようとする場合に、現在までの研究の成果をまず整理した上で、この問題に接近していかねばならない。現在生き残り存在しているそれぞれの林業地は非常に厳しい状況下にはあるが、意識しているしていないに拘らず、それを成立させている経営あるいは管理主体が存在している。私はその主体を地域林業資本と名付ける。また国家が森林資源管理の為に政策的に設立しているものも、地域林業資本と名付ける。本稿では現在の間伐期また近い将来主伐期に達する膨大な我国森林資源の伐出を担当する素材生産の担い手たるべき地域林業資本に関して、社会経済情勢の変化をも視角に入れた上で整理してその性格解明に接近したい。

II. 高度経済成長期における地域林業資本論

第二次世界大戦後の戦災復興、朝鮮動乱に伴う特需などにより我国林業、木材市場は高度経済成長期までは活況を呈した。山村では山林所有者、素材業者、製材業者が活発に活動していたし、国有林経営も順風満帆であった。また山で働く人々も一部に残存していた薪炭生産における寄生地主制⁵⁾や、奥地国有林の労働組織に残存していた前期的雇用関係⁶⁾を除けば、他産業に比較して決して遜色の無い賃労働収入を得ることが出来ていた。しかし木材需要の側にとって見れば、旺盛な木材需要に対して国産材の供給は、林道の建設等の諸施策が展開されても、未だ逆に山林所有者の売り惜しみなどを招き、なかなか思うようにはいかな

かった。そこで政府は民有林において1955年に、当時の民間の技術では林道開設が困難であった背梁山脈地帯に、奥地林開発の為に公団林道の開設を開始した。また国有林においては1940年代後半の林政統一（全国の国有林と御料林の経営一本化）について特別会計制度の導入、生産力増強計画など相次で施策がとられた。このような増産政策がとられた国産材時代は1960年代前半まで続いた。

しかし高度経済成長期に入るとより一層の木材需要量の増大がもたらされた。1955年には用材需要量が4,400万 m^3 であったものが1961年には6,000万 m^3 に1968年には9,000万 m^3 、1973年には11,600万 m^3 へと激増したのである。1955年段階においてすら需給が逼迫し価格も上昇していたのである。この需要増大に応えたのは新たに外国から輸入された外材であった。我国の外材輸入は1960年の貿易為替自由化計画大綱、国民所得倍増計画、1961年のOECD加盟、等々の我国の自由化計画の一環として必然性を持ったものであった。1961年8月の木材価格定緊急対策による外材輸入の開始後急激に外材が輸入されるにいたった。このように1960年代に外材輸入が急増し外材が国産材に替って木材市場を支配し（1965年の木材自給率70%、1969年の木材自給率50%）、市場全体の枠組みが供給超過・材価低迷になり1960年代後半には増産政策の背景が消滅し、所謂外材体制が確立するに至った。

この時期までは木材・薪炭材・農業用資材の売手市場という条件の中で我国山村・林業は戦時中の乱伐で資源の絶対的不足という条件下にあったとは言えども、山村内は農林業の活発な展開によって活気に溢れていた。

しかし高度経済成長に伴う太平洋ベルト地帯への人口の急激な集中化、農山村における主要産業の養蚕、麦作、小規模畜産等々の衰退、エネルギー革命に伴う薪炭生産の急激な減少等々山村における農林家の再生産条件の急激な崩壊は、彼等山村住民の多くを山村自体が抱擁し扶養することを不可能としたのであった。そこで限界地的な山村からの労働力流出がより一層加速化された。山村内に残った比較的上層の山村民は諸々の作目を取り入れた複合経営等々により、生き残りの道を探った。しかし農林業生産だけでは一家の生計を維持することは不可能であった。彼等の多くは農林業生産と賃労働を結合させる道すなわち兼業化の道を選んだ。

この段階では荒廃した森林を復旧するための民有林の造成を推進するために、すなわち森林資源の量的充実を図る為に、造林補助・融資制度、分収造林制度などが政策的に実行された。分収造林制度の端初は紙パルプ資本が将来の原料備林として山村住民から土地を借りて造林を推進したことにあった。その後市町村行造林・県行造林・公社造林・公団造林などの所謂公的機関造林が精力的に推進されるに至った。この公的機関造林は市町村、県、公社、公団が造林撫育費用の出資を行い、個別林家、財産区、市町村等々が林地を提供しそこに主伐までの数十年に及ぶ地上権が設定され、資金を出資した公的機関が造林を推進し伐期までの管理一切を行うものである。当初は紙パルプ資本の原料調達のために行われはじめた分収造林は、次第にその性格を変質させ、我国の外材体制下の山村における実質的な民有林造林の担い手となって行ったのである。

分収造林を行った実質的担い手に関しては、当初は既存の部落組織等々に請負に出す形であったが、次第に青壮年労働力の流出に伴う人手不足が顕在化し、担い手の確保が大きな問題となっていった。

この担い手として登場してくるのが森林組合であった。森林組合は1907年の森林法改正により任意設立強制加入の地主組合として成立した。しかし1939年には強制設立・強制加入の戦時非常事態体制の枠組みの一環として位置づけられた。その後戦後の1951年の森林法改正によって任意設立・任意加入の森林所有者の協同組合へと変質していた。この段階は朝鮮動乱による特需景気もあり、資本や労働に対する所有の優越が顕在化し、立木価格が素材価格に占める割合は1950年の20%から1953年の38%にそして1954年の45%へと増大していった。大中規模層にとって森林組合のメリットは減少し、彼等の森林組合からの離脱が起こった。系統上位に位置する全森連は危機意識を抱き系統独自に1957年から「森林組合振興対策」で3カ年にわたり事業拡大3カ年計画を実施した。この森林組合が次の段階で徐々に我國民有林における林業生産活動の担い手へと国家資本によって育成されてゆくのである。

1961年8月の「木材価格安定緊急対策」の閣議決定後も当時の河野農林大臣は戦時中に近い形の増産体制をとろうと、大中規模層には税制措置の優遇を、小規模零細層には強制伐採に類似した生産体制を考えた。しかしこのような施策は実施されるには至らなかった⁸⁾。

それに替わるものとして1962年から「林業協業促進対策事業」が、1964年からは林業構造改善事業が実施されるに至った。この施策によって大中規模山林所有者を対象として、森林組合の生産事業への組織化をはかった。この時期から森林組合を地域林業資本として育成する芽が芽生えたのであった⁹⁾。

森林組合の強化充実の為に採られた「林業協業促進対策事業」は1964年までの3年間にわたり、392森林組合で集材機、チェーンソーのセット導入が行われた。また1964年から1971年まで行われた第一次林業構造改善事業においては、一地域の事業費を7,000万円とし8年間で986地域の約1,000の森林組合で資本装備の高度化事業として、資本装備の導入、林道の新設等々を行い、協業の促進事業をも行う中で、森林組合の利用事業すなわち生産事業の機能強化をはかった。ついで1972年に始まる第二次林業構造改善事業は一地域2億4千5百万円で、ひき続き経営基盤の充実事業、資本装備の高度化事業、協業の促進事業、特認事業を行い生産事業の機能強化をはかった。

この段階になると我国の木材市場において外材支配体制が完成し、世界の木材市場に出回る丸太原木の過半を我国一國で輸入し消費するという状況が生まれた。また我国の海外からの輸入品目の中で木材は石油に次いで第二位の輸入品目となった。このようにして我国の木材自給率は30%前後にまで低落していた。すなわち国内林業は外材の価格に規定されての木材価格の低迷、その担い手が量的に激減し質的にも高齢化、女性化が進むなどの危機的状況に陥っていたのであった。しかし我国経済は高度経済成長で活況を呈し、資金の面では戦後のかつてになかっただけの活況を呈していた。

この段階で採られた主な施策としては資源の量的充実のための施策と資源の質的な充実のための施策の二通りがあげられる。量的な施策としては造林補助・融資制度、分収造林制度が、また資源内容の充実の為に施策としては林道の施業効果に着目した補助林道の採択基準の採用。団地造林による施業効率の高い森林資源造成、広範囲の森林地帯の資源の質を向上させる効果を狙った地域開発林道の建設等々の方策が採られた。

以上のような諸施策を実行する受け皿として森林組合は脚光を浴びるに至った。森林組合は衰退傾向を示しつつあった個別農林家の、また地域における造林、伐出の地場の作業組織

の肩代わりの組織として育成されてきていた。このような状況の森林組合を見て多くの論者が地域林業資本としての森林組合論を展開した。以下でその代表的なものを見てみよう。

①鈴木尚夫……「地域林業資本論」森林組合の構成員たる主体は林業労働者、森林所有者、製材加工業者までを包含する。森林所有者も林業労働者も素材業者も製材業者もそれぞれの機能分担において地域林業の構成者であり、平等であるとされる¹⁰⁾。

②青山 宏……「森林組合社会論」山村における唯一の産業組織体としての森林組合が広く行政と提携し、山村振興のための諸補助事業を森林組合の事業に導入しながら地域開発を担う公社としての展開を目指して行く方向である。地域の核となる地域林業資本を森林組合を中心に形成し森林組合社会を構築してゆくべきであるとされる¹¹⁾。

③船越昭治……林業の発展段階論を踏まえた上での地域林業資本論。森林、林業生産活動を担う森林組合は地域林業の所謂成熟度によってその組織規模等々が決定される。組合規模は地域林業の段階に対応しながら、構成員の主体的意志によって弾力的に選択されるべきである。とされる。(氏はこの論文では主として森林組合の規模論との関わりから林業の発展段階論を踏まえた地域林業資本論を展開しておられる。)¹²⁾

④小池正雄……我国の後進林業地帯、旧薪炭林地帯、限界地的林業地帯、戦後拡大造林地帯である長野県の大鹿村を対象とした研究において公的、国家的に組織された資源政策を国家独占資本が上から行う為に所謂「地域林業資本」を造り育成している実態に関して事例研究を行った¹³⁾。

このように林業を支える山村住民と山林との係わりが、旧来の山村民の生活と緊密に結び付いていた状況から稀薄化してくれば来る程、森林組合資本が国家投資に直接的、間接的に支えられながら地域林業資本として益々展開していったのがこの時期であった。よってこの段階の議論は国の資源政策との絡みでなされたものであり、各論者とも共通して森林組合を視野に置いたうえで論じていることが共通点として指摘出来よう。

以上の様に高度経済成長期までの地域林業資本に関する論稿は各論者其れ其れ異なった視点から地域林業資本論を論じており統一した論点はなかったと言えよう。しかし個別農林家の山林経営からの撤退を如何にかバーして日本の森林資源の維持培養、山村の活性化を図って行くかが、その共通の論点になっていた。林産物の市場における価値実現までをも配慮した上での地域林業資本論は、未だに展開されるに至ってはいなかったのである。

この様にこの段階までの地域林業資本論は当時の社会経済情勢に規定されて、また我国の森林資源の賦存状況に規定されて各論者それぞれの視点から論ぜられていたのであった。

III. 低経済成長期以降の地域林業資本論

戦後の悲惨な状況からの復興と高度に発達した先進資本主義国に一日も早く追いつくことを目指しての我国の経済復興は高度経済成長期に完成したが、それもドルショック・オイルショックを契機に低経済成長期へと移行して行くこととなった。それ迄の国家財政の良好な状況から一転して国家財政も赤字国債に依存せざるを得なくなるなど、高度経済成長期とは異なった状況になり、国家予算に占める林業関係予算の割合は連年減少傾向を示した。国有林は材価の低迷・資源の減少等々の要因が重なる中で特別会計の赤字が増大してきた。民有

林においては林業予算の縮減によってまず影響を破ったのが公社造林、公団造林等の所謂公的機関造林であった。公的機関造林の縮減はその労働過程を担っていた地域林業資本としての森林組合を育成するという機能の弱体化を招いた。この事態に対応するために森林造成事業主導型の森林組合の多くは広域合併や、森林組合作業班の広域にわたる通勤就労等の方策によって必至の思いで辛うじてその事業体制を維持していた。しかしどの地域で見ても当時の施業体系からすれば、山林の手入れに必要な労働力量に比較すると全くの手入れ不足、労働力不足にある中で矛盾に満ち溢れた地域林業資本としての、森林組合資本の仕事不足現象が全国的に見られるに至った¹⁴⁾。

この段階になってくると戦後造林木の成長に伴い地域林業資本に関する研究はもう一步違った視角から行われるようになる。高度経済成長期までのそれは、主として国家の資源政策の一環として造林施策遂行という、社会経済的背景のもとでの地域林業資本論であった。これに対して我国の戦後造林木が間伐期に達して市場における価値実現が具体的なものとして展望出来るようになってくるのにつれて、これまでの造林、撫育を主体とした施業に国家資本を投下して如何にして我国森林資源を造成して行くかの、担い手論を中心とした地域林業資本論から、木材の商品化という価値実現を展望した産地形成論へと移行していったのであった。

半田良一氏にならって地域林業の確立を考えると¹⁵⁾、山村地域に居住し生計を立てている地域住民が今後とも定着し続けられるように所得の向上を実現するような地域システムを確立して行く方向を指すと言えよう。このシステムが機能して行くためには地域の生産物を有利にかつ安定的に販売出来るようなマーケティング活動とそれを確立するのが可能な生産体制の確立が必要である。市場販売面と生産面のそれぞれの担い手の確立が前提になる。地域としての求心性を確保しつつ、林木を育成し、素材としての丸太を商品化し、如何に有利に販売し価値の実現を図るといふ、山村の側のベクトルと、製材の産地側のベクトルが照応し対峙することとなる。

以上の様な形での主産地形成論を論じた場合には、優秀な山林所有者、製林業者のみならず素材業者の存在がクローズアップされてこよう。素材業者に焦点をあてた地域林業資本論を展開したのが北川泉氏であった¹⁶⁾。氏は素材業者が育林生産をも掌握することを前提に地域林業資本を次のごとくに規定する。

① 社会的・制度的に地域に限定され、地域とともに自らの永続を図るよう運命づけられていること。

② 山林所有に連携し、伐出に先行する保育過程をもコントロールすることが可能なこと。

③ しかも自らは土地所有者でなく、それゆえに資本としての飛躍・革新が可能であること、等の条件を具えた資本……。これこそが地域林業資本である。

この規定は素材業者の持つ基本的な性格に起因していた。すなわち素材生産の対象としての森林資源の賦存状況と事業の継続性という点から、素材業者は一過性の資本として立ち現われることが多く、事業の継続性の欠如、事業の多様性、場所的移動性等々の幾つかの諸問題点を如何に克服してゆくかが素材業者の資本としての発展の為の、また生き残りの為の大きな不可欠の課題となっていた。この旧来から言われてきていた素材業者の宿命を乗り越える為のハードルとして上記の3点の克服が考えられ、それらが達成された場合には素材業者

が地域林業資本として展開できると氏は考えられたのであった。

氏がこの考えを持つに至ったのは先進林業地帯である京都府京北町の素材業者の実態調査に参加された上でのことと思われる。

しかし私のその後の調査によれば、京北町の場合この実態調査の後に襲った木材不況の波によって約3/4の素材業者が廃業又は開店休業の状況に陥ってしまい素材業者を地域林業資本として指定することは困難であることが証明された。北川氏は素材業者の対市場面を主体に分析を重ねられたことは非常に評価出来るが、しかしその労務面における考察が弱かったのである。私は素材業者の下の労働組織に視点を当てて実態調査を行った。この地域の素材業者の下の実際の労働過程は、この事業を専門に請け負う伐出事業請負業者によって担われていることを見出した。このような伐出事業請負業者は地域内に4業者存在しており、彼等がフル稼働した場合には地域全体の素材生産の労働過程を担当しても未だ十分な余力を残しているだけの実績を持ち合わせている。また、この伐出事業請負業者は大手の素材業者から中小、零細規模の素材業者まで全階層の素材業者から事業を請け負っている。特に中小の業者で間断的にしか素材生産、販売を行わない業者は伐出労働過程全体をほぼ完全に事業請負業者に任せているものも存在している。事業請負業者は対市場という点でも継続的に関わりを持っており、逆に素材業者に対して玉切り等々市場対応をアドバイスするところまできている。

ここまで成長してきた事業請負業者のうちには素材業者化を目指すものもあったが素材業者化すると彼等はただ単なる中小の素材業者へと後退してしまう。あくまでも伐出事業請負業者に徹している業者は未だに健在で、木材不況下で地域の素材生産量が落ち込む中においても着実な事業展開を行っている。また山林所有者から直接事業を委託される事も時にはあり、この傾向は一層強まりそうであった。これは大きな注目に値する傾向である。山林所有者が立木を素材業者に販売せず、自己で事業請負業者に委託に出し伐出させ、それを市売市場の土場まで運送させ販売するという流通過程を短縮した形が出てきているのである。この形態が支配的な形態となった場合には旧来からの素材業者は必要無くなってしまう。民有林においてこのような形態の萌芽が出始めていることは注目に値しよう。この傾向に関しての今後の動向に非常に興味を持たれる。

しかし山林所有者にとってこの傾向が進展することにはメリットもデメリットもある。メリットとしては流通過程の短縮に伴うものが上げられよう。デメリットとしては山林所有者に対しての素材業者の機能が素材業者をネグレクトすることにより消滅してしまうことがあげられよう。即ち山林所有者にとって素材業者は、便利屋、短期資金の運び屋、つまりサービス業としての意義があるばかりではなく、労災の処理の問題、税金問題などその存在には便利な面も多く、山林所有者がどの方向を選択するのかが微妙なところだからなのである。今後を見守りたい。

ここで私は地域林業の総括者として即ち地域林業資本として伐出事業請負業者を指定しようと思うのである。この地域林業資本は土地所有からも離脱しており一定の地域をその守備範囲としており、また特定の地域内での仕事が継続して存在しない時には出来るだけ地域に近い場所での仕事を補完的に組み込むことも可能である。よってこの資本の守備範囲は本拠地を中心とした同心円として描くことが出来よう。請け負う仕事量から見れば同心円の中心

に近づく程密度が濃く外縁部に従って密度が薄くなっていく。伐出事業請負業者は労働対象たる立木及び生産物たる素材の所有からは独立し、唯単に伐出労働過程だけを担当する。ここがこのタイプの素材業者の特徴点である。他のタイプの素材業者は山林所有者から立木を購入し、自己の労働組織または地域に存在する伐出事業請負業者と請負契約を結ぶことによって伐出労働過程を遂行し玉切りした原木を木材市場に運搬し販売する。すなわち

$$G-W \begin{cases} Pm \\ A \end{cases} \quad \dots P-W' \quad -G'$$

という所謂産業資本の循環の形態をとっている。

これに対して伐出事業請負業者は、唯単に伐出労働過程だけを担当することにより素材業者のような材価の変動や山林所有者との取引における所謂うまみは無いものの、次のような資本としての発展の可能性を持ち合わせている。伐出技術の高度化による労働生産性の向上、その事による特別剰余価値の取得が可能であること。仕事の受注先が広域にわたりかつ仕事の新規開拓が素材業者に比べて柔軟性に富むこと。立木の購入代金の固定化を回避できること。素材の販売時の危険を回避出来ること。市場での木材価格に関係なく請負代金の収納が可能であること。等々のメリットを持ち合わせている。これらの条件を持ち合わせているが故に伐出事業請負業者は素材業者が景気変動に伴い窮地に陥り休業や廃業に追い込まれてしまうのに比すれば景気に左右されずに経営を展開出来ているのである。

とは言っても伐出事業請負業者間の競争は非常に厳しく、労働生産性の面で他の業者に劣らないだけの資本装備を持ち、かつ経営主の革新的な経営行動、配下の労働者の要求を満たす賃金社会保障の水準による労働者のやる気と帰属意識の涵養等々の諸条件を満たした伐出事業請負業者のみが生き残り規模を拡大し、地域においてほぼ独占的に事業を請け負うに至るのである。また、このような条件の全く無い地域に於いては上から育成された森林組合の作業組織が伐出事業請負業者の役割を演じることになる。

IV. 終わりに

我国の戦後は焦土と化した国土の復興から始まった。当時の技術段階で利用可能であった山林は乱伐で荒れ果てその復旧の為の造林が求められていた。幸い戦後の占領軍による三大民主化政策の一つであった農地改革が農地に関しては徹底して行われた結果、それ迄極貧であった小作農が自作化することにより、当時の復興の為の旺盛な木材需要に規定され活発に造林が行われ農民的な森林資源造成が進展した。また紙パルプ資本による国内の原料確保のための資源育成も図られていた。しかしこの状態はその後変質した。特に高度経済成長期以降の外材支配体制の下、国内における再生産費に比較した場合相対的に安い外国産の農林産物価格によって、我国の農林産物市場は席卷されてしまっている。特に林業は産地国の殆どが採取林業による木材生産であるが故に、より一層価格面での競争は厳しい。その結果国内農山村における農林業の担い手が激減し特に限界地的なところで営まれている我国林業は厳しい打撃を被ってしまった。一時は国内での原料確保のために資源造成を盛んに行っていた紙パルプ資本はいち早く撤退した。旧来のような形での我国資源政策を貫徹して行くことは不可能になってしまった。そこで林業構造改善事業や森林開発公団、各都道府県の造林公社、

市町村行造林等々への公的国家的資金投下により森林資源の造成を行って行くこととなった。またその資源造成の為の造林を行ってゆく担い手が不足して作業実行上支障を来さないように政策的に森林組合作業班が国家により育成された。全国各地の山村で林構、機関造林、森林組合作業班が結び付いた形での資源政策としての造林が行われた。このような形での上からの資源政策の受け皿としての担い手がこの時期の地域林業資本としての森林組合であった。よってこの時期の地域林業資本論は資源造成の為の下請事業体論であったといえよう。

しかし1971年の国際通貨危機、1973年のオイルショックと共に我国資本主義は低成長期に入った。住宅着工戸数の低迷のみならず我国経済は構造的不況のただ中に入っていった。林材業は川上（山元の山林所有者、素材業者）から川下（製材業、大工、工務店）に至るまで厳しい事態に直面した。しかし一方においては戦後造林木が確実に成長してきており間伐期に入りはじめていた。間伐材の販路の問題が大きな関心を呼ぶに至った。またこのような時期に古くからの所謂有名林業地の多くに於いては未だ比較的活発に林業生産活動が行われていた。このような地域の状況を実態調査する中で素材業者に焦点をあてた地域林業資本論が1980年代初頭には現われた。しかしその後の我国林材業の構造的不況の深化と共にこの主張はなりを潜めてしまった。しかしこのころ比較的早くから造林が行われて来たところでは新たに産地形成が行われていた。このような状況の中で戦後の造林木の成長、近い将来の国産材時代を見越しての地域林業資本論が展開されるに至った。その際に注目されたのは今までの議論ではあまりその枠組みに入って来ていなかった製材業までが枠組みに入ってきたことであった。この傾向は1980年代中葉に現われた。地域の統括者としてすなわち地域林業資本として製材業者を指定することは非常に意味のあることである。しかし製材業者はその性格が多様多様であり一概に地域林業資本と言えない側面が強い。地域と乖離した形でも製材業の展開は可能であり、逆にある意味に於いては地域の構造とは独立の行動様式を採った方が自己の存立基盤を強化する事が出来る場合も有りうる。現在の様な外材支配体制の下で世界的スケールの木材流通が行われており、かつ国産材においても広域流通が支配的になってきている状況下に於いては、製材業者の経営論は論じられても地域林業資本論としての製材業者論は不可能になってしまうであろう。それに加え近年増大傾向にある製材品の製品輸入まで考慮に入れた場合には尚更であろう。そのような意味において製材業者を地域林業資本に指定する事には限界が感じられる。

それでは現在の客観的状況下で地域林業資本として指定されるべき組織体は何であろうか。私はそれを伐出事業請負の形態をとる素材業者と考える¹⁷⁾。何故ならば地域林業資本は景気に左右されず永続的な組織体でなくてはならないと考える。また地域に固着し地域の山林所有者、素材業者、木材市場、製材所ともコンタクトを保ちそれぞれに情報を提供し且つフィードバックしなくてはならない。こうして地域の林業展開の要にならなくてはならないと考える。このような条件を満たす組織体は伐出事業請負事業体において他には無いと考えるのである。伐出事業請負業者は、素材業者が最も多くの資金を固定しなくてはならない立木の購入と販売、すなわち立木の所有とは関係が無い為その資金を節約または技術革新の為の投資に振り向けることが可能であること。伐出事業請負業に徹すれば労働対象の購入と販売に伴うウマミが無くなるかわりに危険性からも開放されること。勿論伐出事業請負組織体は組織体プロパーのものとして存立している場合と、森林組合の組織としている場合、素材業者

の下に組織されている場合もあろう。

今後森林資源の「充実」に伴い益々我国林業における間伐材の伐出量が、そして近い将来には主伐材の伐出量が激増してゆくこととなろう。その場合素材業者にとって利幅の薄い低価格材の伐出を個々の素材業者の自前の作業組織で行って行くことは益々困難となろう。林業労働者の高齢化、新規補充の不可能化に伴う絶対的減少は加速度化している。彼等の雇用の通年化、社会保障の充実、労働安全衛生面の配慮、等々労働者の命と暮らしを守ってゆくことは個々の素材業者の下の間断的な雇用では不可能であろう。それに加えて労働者が片足を置いていた農業の地位も近年益々低下している。彼等林業労働者を個別の中小素材業者が組織し労働組織を維持して行くことには限界が感じられる。

私は、プロパーのものとして存立している伐出事業請負業者に地域林業資本としての展開の可能性を最も認めたい¹⁸⁾。何故ならばこの資本は旧来は個別的な素材業者が担っていた伐出労働過程が資本装備、作業組織、市場への対応等々の諸要因から旧来は個別資本の内部における分業であったものが経営の外部に排出され、社会的分業として他の資本によって担われる事になったものだからである。現在の科学技術の発展段階、社会経済の発展段階に最も相応しい資本と考えられよう。量的には未だ萌芽的で少なくとも質的には非常に先鋭的な意味を持つものだからなのである。

注釈及び引用文献

- 1) 依光良三：『日本の森林・緑資源』3ページ～8ページ 東洋経済新報社。1984年4月
- 2) このような世界的に見ての森林の危機に関する論稿は近年非常に多くなってきておりまたマスコミでも盛んに取り上げられるようになってきている。ここではさしあたり次の文献を掲げておこう。西弘之：『蝕まれる森林』朝日新聞社、1988年、西弘之：『地球環境報告』岩波書店、1988年
- 3) 外材の大量流入で我国は自国の森林資源に手を触れることなく高度経済成長期の木材需要の急増期を乗りきった。またこの同じ時期に戦後一貫して続いていた個別農林家による造林に加えて公社、公団造林等々の所謂公的国家的機関による造林で森林資源を着実に造成した。低成長期に至って民間のみならず公的機関による造林の新植面積は減少し、保育や間伐に十分な資本、労働の投下は出来なくなりつつあるものの着実にそれらの林木はその蓄積を増大しつつある。
- 4) 現在の森林・林業をめぐる問題で解決を求められ脚光を浴びているのは、外材依存体制の強化と長期にわたる木材価格の低迷のなか、森林施業の手抜きと林業離れ、森林の持つ経済的機能の喪失が起こり、その対極では国土の「リゾート列島」化が進んで林野的土地問題が深刻化していることである。この林野的土地問題は「第一に国内林業対外材、第二に林業の利用対リゾート開発、第三には農民的（地域住民的）および公共的土地所有・利用対大企業による土地所有・利用、第四には生産的環境保全的土地利用対消費（浪費）的かつ環境破壊的土地利用という対抗軸をめぐって展開しつつあるといえよう」野口俊邦：「森林・林業における土地所有と土地問題」大泉英次・山田良治編著『戦後日本の土地問題』267ページ～ ミネルヴァ書房 1989年、所収論文。私はこの様な客観的情勢を前提とした上で林業内部の問題として地域林業資本の問題を取り上げているのである。しかし林業内部の問題として取り上げるよりは資源管理問題として取り上げる方が適切な位まで我国林業の衰退は進んでいると言えよう。

- 5) 赤羽 武：『山村経済の解体と再編』日本林業調査会，1970年
- 6) 藤本 武：『組頭制度の研究』，労働学叢書，No.69，労働科学研究所，1984年
- 7) 赤羽 武：「公的造林の展開とその現段階的特徴」鷲尾良治，奥地正編著『転換期の林業・山村問題』新評論，1983年。小池正雄：「山村・林業問題を考える……森林法・分収造林特別措置法の改正，分収育林制度の創設とのかかわりで……」『農業と経済』46巻10号 富民協会，毎日新聞社 1984年
- 8) 山岸清隆：「戦後森林組合の協同組合的性格」有永明人・笠原義人編著『戦後日本林業の展開過程』筑波書房，1988年
- 9) 結果的に国家資本が個別農林家に替わる森林資源造成の担い手を国家資金を投入しながら育成しはじめたがこの時期と言えよう。林業協業促進対策事業は森林組合系統内のものであったが，それを林業構造改善事業から政府が主体となって行うこととなったのであった。
- 10) 鈴木尚夫：『林業経済論序説』東京大学出版会 1971年
- 11) 青山 宏：『ある山村の革命』清文社 1979年
- 12) 船越昭治編著：『森林組合の展開と地域林業』日本林業調査会 1970年
- 13) 小池正雄：「山村における国・公営造林の展開と森林組合」『第88回日本林学会大会発表論文集』日本林学会 1977年
- 14) 小池正雄：「構造的不況下における林業労働問題」『労働科学』第62巻第3号，1986年3月，労働科学研究所
- 15) 半田良一：「製材産地の形成と展開」半田良一編著『変貌する製材産地と製材業』日本林業調査会 1986年
- 16) 北川 泉：『素材生産の経済構造』日本林業調査会 1984年
- 17) 小池正雄：『林業労働の研究』労働科学研究所 労働科学叢書84，1989年
- 18) 既存の組織体が消滅してしまっている様な地域または現在森林組合の利用事業として作業班が担っているような地域においては森林組合がこの様な役割を果たすこととなろうことはいうまでもなからう。

A Study on Regional Capital of Forestry

Masao KOIKE

Laboratory of Forestry Landscape Planning Faculty of Agriculture,
Shinshu University

Summary

Recently, forests and green are disappearing, and that causes serious environmental problems in the world wide scale. In these situations, the sustenance ratio of lumbers in Japan remains only 30 percent. The structure that foreign lumbers are imported at lower price and in large scale is still in existence, as it was before. The forests, afforested after World War II. are growing steady: nevertheless, much part of woods are left from cutting because of hanging lower level, leaving of forest owners from forestry, and remarkable decrease of lumber processors and forestry workers.

In these situations, which type of subject could be defined as regional capital of forestry? From this point of view, the author has studied on regional capital.

On the result, the author got the following conclusion: in the present stage, the most appropriate way is to define the cutting-carrying contractor as the regional capital.